

内閣参質一〇二第四号

昭和五十九年十二月二十八日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村睦男殿

参議院議員中山千夏君提出松本市都市計画公園(松本運動公園)ならびに長野県が行つた県営圃場整備事業(中信平右岸土地改良事業)に対する補助金の交付に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員中山千夏君提出松本市都市計画公園(松本運動公園)ならびに長野県が行つた県営圍場整備事業(中信平右岸土地改良事業)に対する補助金の交付に関する質問に対する答弁書

一及び二について

松本空港の拡張については長野県においてその可能性につき引き続き検討中であると聞いているところであり、今後、情勢の推移等を見守つてまいりたい。

三について

松本運動公園に係る昭和五十九年度の公園事業費補助については、昭和五十九年九月二十九日に補助金の交付の申請が、同年十月十八日にその進達が、同月十九日に補助金の交付の決定がなされた。補助金の額は千万円である。

四について

長野県知事は、昭和五十九年十二月の県議会において、松本空港のジェット化整備について、国の第五次空港整備計画への組入れを目指したい旨の議案説明を行い、また、松本市長は、同年八月に県議会に対し、「県営松本空港の拡充整備促進についての陳情書」を提出したと聞いている。

五について

松本空港の拡張については長野県においてその可能性につき引き続き検討中であると聞いているところであり、今後、情勢の推移等を見守つてまいりたい。